

7

子育てに関する支援制度・施策



制度名	概要	担当窓口	詳細
出産・子育て 応援給付金	妊娠期から出産・子育て期の経済的負担の軽減を図るため、妊娠届出時・出産届出時にそれぞれ5万円の給付金を支給します。	子育て支援課 0555-22-1111 (内線 640)	
子育て応援 医療費助成金	乳幼児・児童の疾病の早期発見・早期治療を促進するとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、18歳の年度末までの子どもの医療費(保険適用分)を全額助成します。	子育て支援課 0555-22-1111 (内線 564)	
子宝応援 医療費助成金	本市に1年以上住民登録があり、医療機関で不妊症と診断され不妊治療を行っている夫婦に対し、当該不妊治療に係る自己負担額の1/2を助成します。 ※1回10万円、1会計年度あたり2回まで、夫婦1組につき通算10回まで。	子育て支援課 0555-22-1111 (内線 640)	
「つどいの広場」など	0歳～3歳の乳幼児をもつ親とその子どもが気軽に集い相互に交流を図る場所、また、教育・保育・保健その他の子育て支援に係る情報提供、相談・助言を行う場など、市内各所に設けています。	子育て支援課 0555-22-1111 (内線 646)	
産前・産後ケアルーム 「ひだまり」	妊娠中から生後1歳までの母子を対象に、日帰り型のレスパイトケア、専門職によるきめ細かな相談対応など行います。	子育て支援課 0555-22-1111 (内線 575)	子育て サービス ガイドを ご覧ください
一時預かり	仕事や病気、介護、育児疲れなどで家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を対象に、認定こども園、保育所等で保育を実施します。	子育て支援課 0555-22-1111 (内線 564)	
ファミリー・サポート・ センター	「子育ての手助けをしてほしい人」、「手助けができる人」、それぞれが会員登録し、0歳～小学6年生の子どもを対象に子育てに係る相互援助活動を行います。	子育て支援課 0555-22-1111 (内線 580)	
学校給食費無償化	市内公立小中学校に在籍する子どもの給食費(小学生月額4,800円、中学生月額5,035円程度)を全額補助しています。	学校給食センター 0555-22-4466	お問い合わせ ください
学校給食費補助金	特別支援学校・私立小中学校・他市町村の公立小中学校に在籍する子どもの給食費を負担する保護者に対し、補助金を交付しています。	学校教育課 0555-23-1765 (内線 518)	お問い合わせ ください
羽田ブックプレゼント 事業	素敵な本と出会い読書の楽しさを知ってほしいという願いを込めて、子どもの成長段階に合わせて3回本をプレゼントしています。	富士吉田市立図書館 0555-22-0706	お問い合わせ ください
ファーストスプーン 贈呈事業	富士吉田産の木の温もりを感じられる手作りの離乳食用スプーンを希望者に無料でプレゼントします。富士吉田市に住民票があり在住されている、生後6か月までのお子さんが対象です。	富士吉田市社会福祉協議会 0555-23-8105	



制作
発行

富士吉田市役所 ふるさと魅力推進課
0555-22-1111(内線294)

2023年12月作成

※記載内容以外にも条件がありますので、必ず詳細をご確認ください。

富士吉田市 移住・定住・暮らしの 支援制度・施策一覧



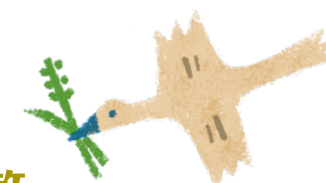
1

住まい探しの支援制度・施策

制度名	概要	担当窓口	詳細
富士吉田市空き家・ 空き店舗バンク	富士吉田市への移住・定住促進や市内の空き家・空き店舗の有効活用を目的に、賃貸・売買物件の情報提供をする制度です。	よしだの暮らしの相談室 080-4170-3776	
おためし滞在住宅 「NERUTOCO」	富士吉田市の暮らしを体験しながら、移住に向けた滞在拠点として利用いただける住宅です(1週間～1か月間、1万円より)。	よしだの暮らしの相談室 080-4170-3776	
市営住宅	住宅に困窮している方に対し、低廉な家賃で入居できる住宅です。(空室状況や所得要件等 要問合せ)	建築住宅課 0555-22-1111 (内線 293)	
富士吉田市 宅建協会の	宅建協力会員が家探いをサポートします。	各不動産会社	

2

移住・定住に関する支援制度・施策



制度名	概要	担当窓口	詳細
移住支援金	東京23区に在住または東京圏から東京23区に通勤していた方が富士吉田市に移住し、就業等の要件に該当する場合、単身60万円、世帯で100万円(子ども加算あり)を支給します。	ふるさと魅力推進課 0555-22-1111 (内線 294)	
新婚世帯 すまい支援奨励金	結婚から1年以内で、民間賃貸住宅の賃貸借契約を行い、3年以上定住の意思がある40歳未満の夫婦に、20万円を支給します。	ふるさと魅力推進課 0555-22-1111 (内線 294)	
中古物件 すまい支援奨励金	転入し、空き家バンク登録物件に入居する50歳未満の世帯(単身世帯含む)に20万円を支給します。	ふるさと魅力推進課 0555-22-1111 (内線 294)	
奨学金返還支援事業 助成金	市内に定住し、市内企業等に就職した30歳未満の方が返還している奨学金の一部又は全部を助成します。	商工振興課 0555-22-1111 (内線 402)	
市民農園	市内5か所に市民農園があります。毎年3月に利用者を募集し(抽選)、4月から翌年2月末まで無料で農作物を栽培できます。遊休農地等のマッチングや地元で作られた野菜苗や花壇苗などの販売支援もしています。	農林課 0555-22-1111 (内線 411)	お問い合わせ ください

3 住宅に関する支援制度・施策



制度名	概要	担当窓口	詳細
新築物件取得支援奨励金	転入し、新築物件を購入した50歳未満の夫婦に、建物取得費用の1/2以下、最大50万円、土地からの取得で最大100万円を補助します(子ども加算10万円)。	ふるさと魅力推進課 0555-22-1111 (内線 294)	
中古物件取得支援奨励金	転入し、中古物件を購入した50歳未満の夫婦に、取得費用の1/10以下、最大50万円を補助します(子ども加算10万円)。	ふるさと魅力推進課 0555-22-1111 (内線 294)	
中古物件改修支援奨励金	空き家バンク登録物件を利用し、改修を行う方に改修費用の1/2以下、最大50万円を補助します。	ふるさと魅力推進課 0555-22-1111 (内線 294)	
木造住宅耐震改修等事業費補助金	木造住宅耐震診断の結果、改修が必要と判断された木造住宅を、基準値にするための改修工事、または、建替工事にかかる工事費の一部を補助します。	都市政策課 0555-22-1111 (内線 286)	
再生可能エネルギー設備設置費補助金	太陽光発電システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、木質ペレットストーブの設置費の一部を補助します。	環境政策課 0555-30-4153	
生ごみ処理容器設置費補助金	ごみ処理容器(コンポスト及び電動生ごみ処理機)を購入した方に対し、購入費の一部を補助します。※予算の範囲内で行われておりますので、ご購入予定の方は事前に環境美化センターへ確認をお願いします。	環境美化センター 0555-22-0030	
浄化槽設置事業補助金	指定の区域内において、浄化槽を設置される方に対して必要な経費の一部を補助します。	上下水道管理課 0555-22-1111 (内線 374)	

4 建物利活用に関する支援制度・施策

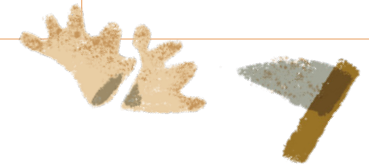


制度名	概要	担当窓口	詳細
中古物件利用者家賃支援奨励金	市内在住で、空き家バンク登録物件を利用し商業等を営む個人事業主に2万円/月(最大24ヵ月)を支給します。	ふるさと魅力推進課 0555-22-1111 (内線 294)	
富士吉田市商工業活性化支援事業補助金(空き店舗活用推進事業等)	商業地域及び近隣商業地域の空き店舗を活用し、商業等を営もうとする方で、商工会議所の推薦を受けた方に対し、改装・家賃・店舗利用促進事業の一部を補助します。	商工振興課 0555-22-1111 (内線 402)	お問い合わせください
富士吉田市まちづくりファンド活用事業補助金	中心市街地にぎわいづくりや歴史的建造物等を活かした交流の場の整備などのまちづくり活動を行う方に最大500万円(経費の2/3~3/4)を補助します。空き家・空き店舗等マッチング支援も行っています。	株式会社 ふじよしだまちづくり公社 0555-72-8963	

5 仕事に関する支援制度・施策



制度名	概要	担当窓口	詳細
合同企業説明会	一般求職者や新規学卒者を対象に、市内に事業所を持つ企業による合同企業説明会を年に1回実施しています。	商工振興課 0555-22-1111 (内線 402)	お問い合わせください
創業支援補助事業	商工会議所の実施する起業家育成に関する事業を受けてから2年以内に空き店舗、空き家等を使って創業する方に対し、改修費、家賃、その他準備資金を補助します。	商工振興課 0555-22-1111 (内線 402)	お問い合わせください
営農施設等整備補助事業	農業経営者で5年以上継続して農業を営む方に農業施設整備費・農機具等購入費を最大5万円補助します。	農林課 0555-22-1111 (内線 411)	お問い合わせください
富士吉田市新規狩猟者確保対策助成金	狩猟免許及び銃砲の所持許可を新たに取得した者に対し、当該取得に係る経費の一部を助成します。	農林課 0555-22-1111 (内線 411)	お問い合わせください



6 通勤・通学・テレワーク等に関する支援制度・施策

制度名	概要	担当窓口	詳細
遠距離通勤支援奨励金	転入し、遠距離(約50km以上)にある事業所に勤務する50歳未満の方に1万円/月(最大24ヵ月)を支給します。	ふるさと魅力推進課 0555-22-1111 (内線 294)	
テレワーク支援奨励金	転入し、遠距離(約50km以上)にある事業所に所属しテレワーク勤務をする50歳未満の方に1万円/月(最大24ヵ月)を支給します。	ふるさと魅力推進課 0555-22-1111 (内線 294)	
鉄道利用通学者支援補助金	鉄道を利用し、通学定期券を発行して県外の大学等に通学する方に通学定期券の購入額の1/2(最大1万円/月)を補助します。	ふるさと魅力推進課 0555-22-1111 (内線 294)	
サテライトオフィス整備費補助金	市内に所在する物件を活用しサテライトオフィスを整備する方に最大250万円(経費の1/2)を補助します。	ふるさと魅力推進課 0555-22-1111 (内線 294)	お問い合わせください
富士吉田市まるごとサテライトオフィス	コワーキングスペース「ドットワークPlus」を拠点に、市内にテレワーク環境を整備しています。連携施設に滞在できる仕組みも用意しています。	ふるさと魅力推進課 0555-22-1111 (内線 294)	

